

安全衛生新聞2019年



発行日：10月1日 発行人：イタックス中央安全衛生委員会

10月号

私たち中央安全衛生委員会は、イタックスで働いている皆さんの健康・安全・安心を願って活動していきますのでよろしくお願いします。

※働く上で知っていてほしい、労災について※



労働災害とは、労働者が労務に従事したことによって被った
負傷、疾病、死亡などです。

労災発生件数(期間:2019年9月1日～2019年9月30日)

業務中、通勤退勤時の事故・・・	死亡	0件
	傷病程度休業4日以上	2件
	傷病程度休業4日未満	2件

業務中や通勤中に
事故が発生したら、
すぐに責任者や
担当者へ連絡を!!!

◇発生した労災の事例◇ (過去の事例含む)

- ・ 終業場所の外にある階段を下りていた際に、湿気で滑りやすくなっていた階段に足を滑らせ、転倒し腰を強打し骨折と診断。
約1カ月の休業となった。

※日ごろから職場で「**K Y T**(危険予知トレーニング)」を実施するなど、事故を防げるように意識していきましょう!!



!! 労災多発してます!!



※注意※ ここ最近、各地で労災が増えています。

* 就業中の事故は労災です *

転んだ、つまづいた、滑った、ぶつけた、挟まった・・・など就業中に起こり得る事故は多数あります。

大切なのは事故が発生した時に、**ケガの有無に関わらず必ず事業所の責任者や派遣先の責任者、派遣管理担当者へすぐ報告**をしてください。

すぐ対応することにより、負傷の程度が軽く済んだり、2次被害や他の従事者が同じ事故に合わないような対策が立てられます。

* 通勤や退勤中の事故も労災です *

本人は事故に気を付けていても、後方からの追突や相手不注意の事故も起こり得ます。日頃から安全運転と、最近ニュースに頻繁に出る「あおり運転」など、十分に気を付けてください。

事故の場合は警察と事業所責任者、派遣管理担当へ早めに連絡を!! あおり運転の被害に遭った際は、警察へ連絡しましょう。



* そういえば・・・インフルエンザは普通の風邪と何が違うの?? *

一般的に、風邪は様々なウイルスによって起こりますが、普通の風邪の多くは、のどの痛み、鼻汁、くしゃみや咳等の症状が中心で、全身症状はあまり見られません。発熱もインフルエンザほど高くなく、重症化することはあまりありません。

一方、インフルエンザは、インフルエンザウイルスに感染することによって起こる病気です。38℃以上の発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛、全身倦怠感等の症状が比較的急速に現れるのが特徴です。併せて普通の風邪と同じように、のどの痛み、鼻汁、咳等の症状も見られます。お子様ではまれに急性脳症を、御高齢の方や免疫力の低下している方では肺炎を伴う等、重症になることがあります。

* インフルエンザにかからない為にはどうしたらよいですか?? *

① 流行前のワクチン接種

インフルエンザワクチンは、感染後に発症する可能性を低減させる効果と、発症した場合の重症化防止に有効と報告されており、日本でもワクチン接種をする方が増加する傾向にあります。

② 外出後の手洗い等

流水・石鹸による手洗いは手指など体についたインフルエンザウイルスを物理的に除去するために有効な方法であり、インフルエンザに限らず接触や飛沫感染などを感染経路とする感染症の対策の基本です。インフルエンザウイルスにはアルコール製剤による手指衛生も効果があります。

③ 適度な湿度の保持

空気が乾燥すると、気道粘膜の防御機能が低下し、インフルエンザにかかりやすくなります。特に乾燥しやすい室内では、加湿器などを使って適切な湿度（50～60％）を保つことも効果的です。

④ 十分な休養とバランスのとれた栄養摂取

体の抵抗力を高めるために、十分な休養とバランスのとれた栄養摂取を日ごろから心がけましょう。

⑤ 人混みや繁華街への外出を控える

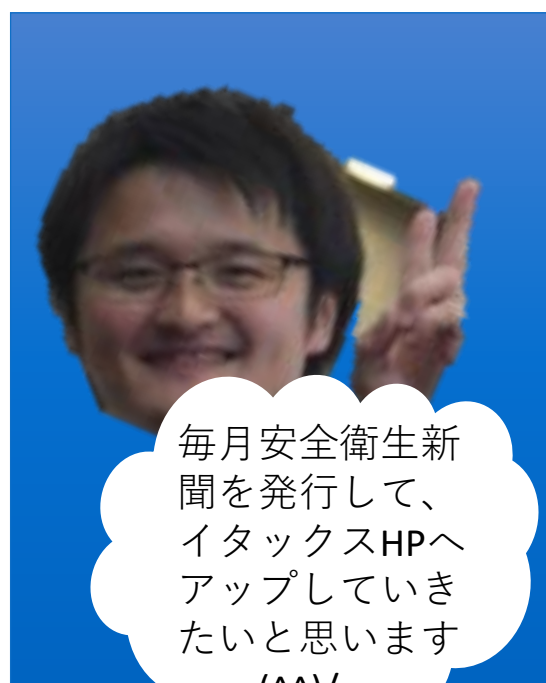
インフルエンザが流行してきたら、特に御高齢の方や基礎疾患のある方、妊婦、体調の悪い方、睡眠不足の方は、人混みや繁華街への外出を控えましょう。やむを得ず外出して人混みに入る可能性がある場合には、ある程度、飛沫感染等を防ぐことができる不織布（ふしょくふ）製マスクを着用することは一つの防御策と考えられます。

資料：厚生労働省HP より引用

ホームページのお知らせにインフルエンザ予防接種についての案内文も掲載していますので、ご一読ください(^^)/

発行人：鹿児島
野寄です

普段の生活においても、感染症の予防をしましょう！



毎月安全衛生新聞を発行して、イタックスHPへアップしていきたいと思ひます
(^^)/

お知らせ☆電話やメール、面談でメンタルヘルスへの相談受付ています。

お仕事でお悩みの事などあれば、イタックスの相談メールか相談電話にご連絡ください☆共に受付自体は24時間OKです。

✉soudan@itaxweb.co.jp

電話☎0120-10-2430（社員番号必要です）

担当者のみに分かるようになっていひますのでご安心を！

使用方法が分からない場合は、中央安全衛生委員会までご連絡ください。

(099-210-2430)担当：園田

